

宛先 FAX 0867-42-4337

個別相談会

真庭商工会館にて

平成27年度 真庭商工会主催

# 労務問題対策の相談会

真庭商工会館にて労務問題対策の相談会を開催します。

人事・労務のスペシャリストである、社会保険労務士の笹井茂樹氏をお招きして、貴社のご相談に対応します。

1企業あたり30分の個別相談となっていますので、貴社の問題をピンポイントに解決します。



## ◎例えば、こんな相談など

- ▶ マイナンバー制度導入による各種問題の対策を知っておきたい。
- ▶ 今後の労働問題に備えるため、就業規則をチェックしてもらいたい。
- ▶ 解雇・労務災害などの諸問題の対策を講じたい。

日時  
場所  
定員  
受講資格

11月25日（水）10時00分～17時00分 相談時間は予約制

真庭商工会本部会館 真庭市鍋屋6

12事業所（先着順 1事業所30分）

真庭市及び新庄村で事業をされている方

- 11月13日までに必要事項をご記入の上、FAX(42-4337)またはHP (<http://www.maniwasci.or.jp/>)よりお申込みください。
- お問合せ先 真庭商工会 本部 TEL 0867-42-4325

相談内容は具体的にご記入ください。

事業所名					TEL	
所在地					FAX	
受講者名					e-mail	
希望時間	①10:00～	②10:30～	③11:00～	④11:30～		
	⑤13:00～	⑥13:30～	⑦14:00～	⑧14:30～		
	⑨15:00～	⑩15:30～	⑪16:00～	⑫16:30～		
相談内容 (具体的に)	希望時間に○をしてください。					